

ジェイアールバス東北本部

第46号

2022年6月15日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申10号「2022年度夏季手当に関する申し入れ」第3回交渉を行う！

こんな回答には納得できない!!

会社回答

【バス社員】

基準内賃金×1.60ヶ月

【契約社員】

基本日額×23日×1.40ヶ月

【支給日】2022年6月28日(火)以降、準備でき次第

6月15日、バス東北本部は「2022年度夏季手当等に関する申し入れ」についてバス東北会社より回答を受けました。その内容は、組合員・社員のこれまでの奮闘をあまりにも無視していると言わざるを得ず、到底納得できるものではないため席上妥結せず持ち帰り議論しました。

これまでの交渉で訴えてきた、「社員の生活実感」「職場での頑張り」「要員不足・人材流失に対する危機感」が全て蔑ろにされたことは、筆舌に尽くしがたい怒りや絶望感など、ありとあらゆる感情が込み上げます。

今後、会社回答に対する職場の声を集約し組織内で議論を行います。

「社員の気持ち」と「会社判断」が、このまま離れたままでいいのでしょうか？

会社は社員の努力と奮闘に今だからこそ応えるべきである！